

第38回東日本学生体操競技グループ選手権大会

## 感染拡大防止ガイドライン

期 日

2023年4月14日（金）～4月16日（日）

会 場

高崎アリーナ

〒370-0846 群馬県高崎市下和田町4-1-18

### 【ガイドライン策定の趣旨】

昨今の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、スポーツ庁・(公財)日本スポーツ協会・(公財)日本体操協会(JGA)・群馬県・高崎市・開催施設のガイドラインに沿って、本大会開催における感染拡大防止ガイドラインを策定する。

このガイドラインによって、競技会への参加者(以下、「参加者」とは選手、指導者、チームスタッフ、審判員、運営スタッフなど、競技会場内で競技に直接的、間接的に関わる者を指す。観客、報道関係者、施設管理者は除く。)への感染症拡大の予防を適切に行っていくことが求められる。

感染拡大防止のためには、参加者各自が通常の生活、特に大会期間前後約1週間においては、十分な防止対策を講じていることが大前提である。その上で、大会期間中における感染拡大防止の目標は、「①参加者を感染から守るために、感染者や感染の疑いのある人を可能な限り排除すること」と、「②感染者が発生した場合に、その濃厚接触者とならない・させないこと」である。そのためには、参加者すべてが、本ガイドラインを十分に理解し、ここに示された適切な行動をとることが必要となる。

なお、本ガイドラインは、現段階で得られている知見等に基づき作成しているため、今後見直すこともあり得る。

### 【全般的な遵守と注意事項】

- ・体育館内ではマスクを持参し着用すること。なお競技中における競技エリア内の選手はこの限りではないが、会話や応援の際は競技中でもマスクを着用すること。
- ・こまめに手洗い、手指消毒、うがいを行なうこと。
- ・他の参加者との適切な距離を確保すること。
- ・感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。

### 【大会前の健康状態の把握】

- ・参加者は、「参加同意書・健康チェックリスト」を作成し最初の入館時に受付へ提出しなければならない。
- ・参加する学生(選手・補助役員・学連幹事等)は、保護者による参加への承諾が必要となる(参加同意書への署名)。
- \*「提出書類」に記載の個人情報、感染発生時の所在情報確認に活用する。個人情報に関する法令を遵守する。

### 【観客席の入場制限と座席の配置】

- ・入場制限は行わない。
- ・大学ごとに観客エリアを指定する。保護者や関係者も大学で指定されたエリアへ着席すること。

### 【体育館への入館】

- ・参加者の受付の効率化を図るため、大学ごとにまとまった入館をお願いする。
- ・健康チェックリストに該当しない項目がある場合は入館を認めない。

### 【更衣室】

- ・指定された更衣室を使用する。
- ・マスクを着用し、短時間での使用を心掛ける。
- ・シャワーは原則として使用しない。
- ・ロッカーに荷物を放置しない。

### 【体育館内での飲食】

- ・指定された場所を利用する。
- ・対面を避け、会話は控えめにする。
- ・空箱等の後始末を適切に行う。

### 【炭酸マグネシウム・共有物】

- ・競技場内および練習場に炭酸マグネシウムは設置しない。
- ・炭酸マグネシウムは各大学（各選手）が用意し、その使用に際しては床面やマットを汚さないよう注意する。

### 【監督会議】

- ・マスクを着用する。
- ・各大学男女別に1名の出席とする。

### 【審判会議】

- ・マスクを着用する。

### 【セッティング・カッティング】

- ・セッティング・カッティング時にはマスクを着用する。

### 【表彰式・閉会式】

- ・表彰式・閉会式については行う予定である。
- ・グループ選手権大会参加者は、原則として全員参加とする。(予定)
- ・マスクを着用する。

### 【参加者の行動全般】

- ・大会期間中は感染拡大防止対策に注意を払って生活をする。
- ・開催地への移動・宿泊等に関しては、各大学で参加者の行動を十分に管理する。

### 【不測の事態発生時の対応】

- ・参加者にコロナウイルス感染が疑われる症状が出た場合は、高崎市の衛生部局と連絡をとり、大会本部にも速やかに報告する。
- ・競技会場で体調不良者が発生した場合は、本部・救護担当に報告し、隔離対策を施したうえで医師の指示を受ける。

### 【その他】

- ・衛生管理への協力
  - ・感染予防グッズ（消毒液等）は各自で持参する。
  - ・自分の使った場所（選手席・観客席等）の消毒・清掃を行う。
  - ・ゴミは持ち帰る。
- ・鳴り物の器具による応援は禁止とする。

※本ガイドラインに記載されていない本大会において必要な事項については、別途通達する。

※本ガイドラインに違反した行動には厳しく対応する。

以上